

陳情第8号

「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める

陳情書

下記の者から別紙要旨による陳情書を受理したから、議会の審議に付する。

記

陳情者 京丹後市峰山町

消費税廃止丹後各界連絡会

代表 源 進一

令和4年6月10日 提出

京丹後市議会議長 金 田 琮 仁

令和4年第4回京丹後市議会6月定例会

陳情文書表

- 1 件 名 「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情書
- 2 受理年月日 令和4年5月30日
- 3 受理番号 第8号
- 4 陳情者 京丹後市峰山町■■■■■
消費税廃止丹後各界連絡会
代表 源 進一
- 5 陳情の要旨等 別紙のとおり
- 6 付託委員会 総務常任委員会

受付

4.5.30

議会事務局
総務課

2022年5月30日

京丹後市議会議長

金田 琮仁 殿

消費税廃止丹後各界連絡会

代表 源 進一

京丹後市峰山町

「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に
送付することを求める陳情書

【陳情趣旨】

コロナ禍や円安による物価上昇、ウクライナ危機が日本経済に影響を与える中、2023年10月からインボイス制度（適格請求書保存方式）が実施されようとしています。

インボイス制度が実施されれば、中小事業者やフリーランスの消費税負担や煩雑な事務の増大につながります。消費税の免税事業者に新たな負担を強いる制度は、コロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなるばかりか、全国500万と言われる免税事業者を商売から排除し、廃業に追い込みかねません。

インボイス制度によって、新たに2480億円の消費税収が増えると財務省が試算するように、実施されればモノやサービスの値段が上がり、消費者の負担が増えることも考えられます。

インボイス制度の本格導入については、全国の業界団体や税理士団体なども「中止」「凍結」を求めています。

以上の趣旨から下記事項について陳情いたします。

【陳情事項】

一、消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を採択し、政府に送付していただくこと